

# 第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました

## 都市計画マスタープラン

都市計画は、安全、快適、機能的な都市の形成を計画的に整備、誘導するため、都市全体の観点から個々の都市計画の規制を規定しています。

都市空間の適正な配置等の実現には時間を要することから、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする必要があります。その役割を担うのが都市計画マスタープランであり、総合的な大枠での将来像の実現に向けた方針を示すものです。

市では、平成15年に2010年代後半を目標年次とした小樽市都市計画マスタープランを策定しましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、社会経済情勢が大きく

変化していることから、これらに対応し、安全で快適な生活を持続可能とするため、この計画を見直し、第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました。

策定に当たっては、学識経験者をはじめ、市民や関係する行政機関などで組織する策定委員会を設置し、将来人口推計や、まちづくりに関する市民アンケートの結果などを基に、2年間にわたり協議が行われ、都市計画審議会の審議を経て、令和2年2月に策定しました。



【将来都市像】  
自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽

## まちづくりの目標と方針

【基本目標】  
(1) 活力と魅力あふれるまちづくり  
交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

(2) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり  
快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、全ての人のとって、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住みたいと思えるまちづくりを目指します。

(3) 自然を大切にし、歴史・文化を育むまちづくり  
豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の

市では、都市計画の基本的な方針を示す小樽市都市計画マスタープランを平成15年に策定しましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、社会情勢が大きく変化しています。これらに対応するため、このたび、第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました。今回は、このマスタープランの概要についてお知らせします。

(4) 持続可能で効率的なまちづくり  
人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

【部門別の方針】  
● 土地利用の方針  
地域ごとに計画的な土地利用を誘導し、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。

● 交通の方針  
自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、長期未整備の都市計画道路などの課題に適切

● 生活環境の方針  
(1) 住宅・住環境の方針  
子どもを産み、育てやすく、全ての人が安心して快適に住み続けられる住宅・住環境の形成や、空き家、低・未利用

● 緑の方針  
(1) 公園・緑地等の方針  
地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備および利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。

(2) 自然環境の方針  
市街地背後に広がる山々は、雨水貯留、土砂流出防止など防災において重要な役割を果たしています。これらの自然を守り、次世代に継承していきます。

● 地域別の方針  
市民アンケートや地域別懇談会などを行い、生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見を反映しながら地域別方針を策定しました(上の図を参照)。

**塩谷地域**／豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域  
● 豊かな自然・歴史を感じることでできる住環境づくり  
● 地域特性を生かした産業の活性化  
● 地域の利便性の向上  
● 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成

**長橋・オタモイ地域**／身近な自然と調和した安心、快適に暮らせる地域  
● ゆとりある良好な住環境づくり  
● 地域コミュニティや安全・安心で快適な生活を支える都市基盤の形成  
● 潤いある自然環境の保全

**高島地域**／海の資源を大切にしたい、自然の魅力を感じることでできる地域  
● 魅力ある恵まれた自然環境の保全と活用  
● 豊かな自然環境と調和した住環境づくり  
● 漁業生産活動を支える機能の向上  
● 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成

**手宮地域**／特色ある歴史やコミュニティを大切にしたい、活気ある生活が息づく地域  
● 安心で快適な生活を支える住、商、工の良好な機能配置  
● 地域資源を生かしたまちの魅力の向上  
● 産業活動の利便増進と周辺環境との調和

**中央地域**／人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域  
● 活気ある中心市街地の形成  
● にぎわいある交流空間の形成  
● 小樽らしい景観の形成

**山手地域**／落ち着きある暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域  
● 落ち着きある良好な住環境づくり  
● 自然に囲まれた憩い空間の形成  
● 交通アクセスの充実による利便性の向上



地域づくりのテーマと目標

**南小樽地域**／産業活動を支えるとともに自然を大切にしたい安全・安心で快適な地域  
● 水や緑を身近に感じられる地域づくり  
● 産業活動を支える地域づくり  
● 交流・生活サービス機能が充実した住環境の形成  
● 交通利便性の高い新たな玄関口の創出

**朝里地域**／地域資源を生かした魅力の創出と暮らしやすい地域  
● 地域資源を生かした潤いを与える空間の創出  
● 温泉郷を核とする魅力ある空間の創出  
● 暮らしやすい良好な住環境づくり

**銭函地域**／自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域  
● 自然と調和した住環境づくり  
● 産業振興を図る地域づくり  
● 自然に配慮した交流空間の形成

【地域別の方針】  
市民アンケートや地域別懇談会などを行い、生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見を反映しながら地域別方針を策定しました(上の図を参照)。

都市計画マスタープランの詳細については、ホームページで見ることができます。また、7月下旬ごろから都市計画課、市内各サービスセンターにおいて希望される方に概要版を配布する予定です。



**都市計画マスタープランの実現に向けて**  
市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上での基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加および協働」、「市民や市などそれぞれの役割や責務などについて定めていることから、この条例の基本的な考え方を共有し、第2次小樽市都市計画マスタープランに示した方針の実現を目指します。

◆お問い合わせは、都市計画課 ☎ 4111 内線 332、FAX 3963 へどうぞ。